

令和2年4月10日

保護者各位

知立市長 林 郁 夫



新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発令に伴う 保育園の登園自粛について（お願い）

日頃より、知立市の保育行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月10日に、愛知県が緊急事態宣言を発令したことを受け、本市においても新型コロナウイルス感染症拡大防止の更なる対策に取り組んでいく必要があります。

しかしながら、保育園の運営上、国が呼びかけている「密集・密閉・密接」の「3密」を完全に避けることは難しい状況です。本市の保育施設において、新型コロナウイルス感染症の脅威からお子様をはじめ、ご家族の生命や健康・安全を守るためには、出席人数を少なくしていくしかないと考えております。感染リスクを極力減らしていくために保育園の登園の自粛に更なるご理解、ご協力をお願いします。

1. 登園自粛期間 令和2年4月11日（土）～5月6日（水）まで
* 緊急事態宣言の期間が延長されたときは、その終期まで
2. 利用自粛の対象 保護者等が就業を継続する必要がある方で昼間、留守家庭となる場合を除き、登園の自粛をお願いします。

今後の状況の変化により臨時休業となる場合や利用自粛の要請に関する取り扱いが変更となる場合は、随時知立市ホームページに公表してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

登園自粛により保育施設を欠席した場合の保育料還付についての詳細は、追ってお知らせいたします

連絡先 子ども課保育係 0566-95-0121